

公立大学法人名古屋市立大学

第三期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

令和6年9月

名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

中期目標期間評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	17
第3 社会貢献に関する項目	20
第4 国際化に関する項目	22
第5 附属病院に関する項目	25
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	30
III 財務内容の改善に関する項目	31
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	34
V その他の業務運営に関する項目	35
3 各年度における項目別評価結果の状況	37
4 参考資料	38

《中期目標期間評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（令和6年6月14日一部改正）及び令和6年2月15日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の中期目標にかかる評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 中期目標期間評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について記述式により評価を行った。教育及び研究等の状況については、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、中期計画の大項目ごとに大学法人の自己評価を踏まえ、未達成項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S～Dの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価の基準及び項目別評価の基準については、以下のとおりである。

（大項目の区分）

大項目名	
I 質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目
	第2 研究に関する項目
	第3 社会貢献に関する項目
	第4 国際化に関する項目
	第5 附属病院に関する項目
II	業務運営の改善及び効率化に関する項目
III	財務内容の改善に関する項目
IV	自己点検・評価、情報の提供等に関する項目
V	その他の業務運営に関する項目

(小項目評価の基準)

IV : 中期計画を上回って達成している
III : 中期計画を十分に達成している
II : 中期計画を十分には達成していない
I : 中期計画を達成していない

(項目別評価の基準)

評価	内 容	基 準
S	中期目標を上回って達成している	<ul style="list-style-type: none">・ 特筆すべき成果を挙げている・ 中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
A	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none">・ 中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
B	中期目標をおおむね達成している	<ul style="list-style-type: none">・ 中期計画の小項目及び数値目標を9割以上達成している
C	中期目標の達成が不十分である	<ul style="list-style-type: none">・ 中期計画の小項目及び数値目標の達成が9割未満である
D	中期目標を達成していない	<ul style="list-style-type: none">・ 中期計画の小項目及び数値目標をほとんど達成できていない

- (注) 1 達成状況の割合は、小項目、数値目標の項目数を足し合わせて計算する。
2 原則として基準に則り評価を行うが、未達成項目等の重要性、計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

① 特筆すべき取り組み

特筆すべき取り組みについて、客観的な達成状況等を記述する。

② 目標に対して未達成の取り組み

項目別評価において未達成の状況にある主なものについて、客観的な達成状況を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【評価結果】

項目別評価の基準に基づきS～Dで評価を行う。

【業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる理由】

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合は、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

特筆すべき取り組みについて、客観的な達成状況等を記述する。

② 数値目標の状況

中期計画に掲げた数値目標の達成状況を示す。

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

未達成又は取り組みが不十分な事項について、客観的な達成状況及び取り組みが不十分と判断した理由を記述する。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

項目別評価を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間における業務実績は、目標策定時には想定しえなかった新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも、中期目標・中期計画を上回って遂行された項目もあり、全体として中期目標の達成に向け中期計画が順調に実施されたものと認められる。

【評価結果と判断理由】

- 1 項目別評価については、以下の表のとおりである。

大項目名 \ 評価	S	A	B	C	D
教 育		○			
研 究		○			
社会貢献	○				
国 際 化		○			
附属病院	○				
業務運営の改善及び効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情報の提供等	○				
その他の業務運営		○			

- 2 項目別評価において、全てA評価以上となっており、特に「社会貢献に関する項目」、「附属病院に関する項目」及び「自己点検・評価、情報の提供等に関する項目」がS評価となるなど、多方面において中期目標の達成に向け努力し結果を残しているものと認められ、全体評価としては、中期計画が順調に実施されたものと認められる。

【全体的な実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・新学部の設置等特色ある教育の実施

⇒ 平成30年度の総合生命理学部設置に加え、人文社会学部においては、平成30年度に公認心理師養成課程、令和元年度にスクール・ソーシャルワーカーの養成課程を設置した。令和5年度にはデータサイエンス学部が設置され、第一期生を受け入れた。

・産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

⇒ 研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不妊症研究センター等において、文部科学省及びJSTが公募した、研究拠点の形成を目的としたプログラムに令和2年度から3年連続で採択された。また、科学研究費助成事業において、オンラインセミナーや申請書の学内ピア・レビューを実施したことに加えて、URAによる前年度の申請書見直し、若手研究者を対象とした申請全般に係る相談・作成支援・採択された申請書の閲覧・各種情報提供等の支援策を継続的に実施した。

・大学の地域貢献度調査をはじめとした各種ランキングの上位獲得

⇒ 名古屋市の施策への積極的な連携・協力及び大学の教育研究成果の地域への還元を進めた結果、大学が地域社会にどのように貢献しているかを探る「大学の地域貢献度調査」（日本経済新聞社）にて、2回連続（令和3年度発表、令和5年度発表）で総合ランキング全国1位となった。また、「THEインパクトランキング2023」（イギリス高等教育専門誌THE）において、総合ランキング国内同率9位、SDG3（すべての人に健康と福祉を）で世界7位（2年連続国内1位）となったほか、「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）の令和3年度集計において、保有特許権1件あたり特許収入が全国1位（保有特許権50件以上機関内）となった。

・名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化

⇒ 令和3年4月に名古屋市立東部・西部医療センターを大学病院化するとともに、令和5年4月に名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化（以下、「4病院の大学病院化」という。）を実施し、附属病院群が一体となり、医療提供体制の充実を図った。

② 目標に対して未達成の取り組み

・（数値目標）研究科毎の入学定員充足率の3年平均

⇒ 入学定員充足率の向上を図る取り組みを進めた結果、大学院修士課程及び博士前期課程全体の志望者数が平成30年度に比べ、令和5年度では4割程度増加するなど一定の成果を出すことができたが、数値目標を達成できない研究科が多くあった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

数値目標を含めた 104 にわたる中期計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき中期計画の達成状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげた真摯な改革と更なる活躍を期待したい。

以下では、中期計画全体について、次の事項を指摘し、第四期中期目標期間における今後の取り組みに反映していただきたい。

1 教育について

大学院課程の定員充足率については、オンラインによる説明会・入学試験の実施、広報の充実などの取り組みを通じて成果が表れている研究科があるものの、慢性的に収容定員が未充足の研究科があり、認証評価においても改善を要するものとして指摘されていることは、重く受け止める必要がある。適正な充足率を確保するため、引き続き課題意識を持ち、原因分析と改善策を講じるとともに、将来的な定員数の在り方について検討を進められたい。

2 社会貢献について

地域と連携・協働し、全学的に社会貢献に力を入れてしっかりと取り組んだ結果、中期目標期間中に各種ランキングで上位を獲得したことは評価できる。今後も産学官の連携を強化することで教育・研究の促進を図り、大学の有する資源を地域社会に還元していくことで、多様化する社会課題・行政課題の解決に貢献していくことを期待したい。

3 附属病院について

名古屋市の地域医療の充実化、高度化、効率化という大きな目標の中で、医療を取り巻く環境の変化を見据えながら4病院の大学病院化を着実に進めたことは評価できる。厳しい経営状況が見込まれる中、各病院の強みを活かしつつ、附属病院群の連携を深化させ、医療提供体制や病院経営等の様々な場面において大学病院化の効果を最大限に発揮することを期待したい。

4 財務内容の改善について

平成 30 年度の税制改正に対応し、公立大学初の現物資産活用基金を設置し、実際に有価証券の受け入れをしたほか、コロナ緊急学生支援募金の設置や開学 70 周年記念事業の寄附の受け入れ等、多くの寄附を獲得できたことは評価できる。今後も自己収入の増加に努めるとともに、業務委託の集約化や新たな契約形態の検討をするなど支出の見直しを進め、一般管理費の縮減への取り組みを進められたい。

5 自己点検・評価、情報の提供等について

8 学部 5 病院という規模をしっかり認識し、開学 70 周年や 4 病院の大学病院化、学部の新設等の重点的な取り組みについて、多様な媒体を活用して戦略的に広報活動を展開してきたほか、全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査において、総合評価で 2 年連続全国 1 位を獲得したことは評価できる。今後も大学の教育・研究を社会に還元する取り組みを広く発信していくことで、市民から愛される大学の実現に寄与することを期待したい。

6 その他の業務運営について

全学組織として SDGs センターを開設するとともに、教育・研究・医療の成果を活用してシンポジウムを開催する等、学内外と連携しながら SDGs の達成に向けた活動を推進したことは評価できる。

7 取り組み全体について

第三期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界規模でのまん延等、先が見通せず、柔軟な対応が求められる中、教育・研究・国際化等のあらゆる場面で業務運営の工夫を重ね、適宜適切な支援・取り組みを行うとともに、データサイエンス学部の新設などの特色ある教育の実施や 4 病院の大学病院化など、時代の要請に呼応してスピード感と改革・改善意識を持って取り組んでおり、高く評価できる。また、積極的な経営方針で多岐にわたって事業を展開するとともに、大学の取り組みを学内外に認知させる広報活動を徹底して行っており、大学の知名度向上に貢献した。第四期中期目標期間では、少子高齢化社会の到来、グローバル化の更なる進展など、大学を取り巻く環境が急速に変化していく中、中期目標の達成に向けて、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化に努めるとともに、多様な主体と連携・協働し、社会ニーズに対応した教育・研究・社会貢献・医療により一層取り組まれることを期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	A	計画どおり実施

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

- ・新学部の設置等特色ある教育の実施

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

- ・持続的な産学共同人材育成システム構築事業への採択

⇒ 令和元年度に文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に採択され、社会人を受け入れ、実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」を立ち上げ、学びなおしプログラムとして構築した。

- ・新型コロナウイルス感染症に対する学生支援

⇒ 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の家計急変やアルバイト収入減等で経済的に困窮する学生のうち、国等の経済支援制度を利用して、なお経済的に困窮する学生に大学独自の支援金を給付した(一人あたり50,000円、377人に給付)。

② 数値目標の状況

・ 研究科毎の入学定員充足率（入学者を定員で除したもの）の3年平均

目 標		【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【大学院修士課程 及び博士前期課程】		平成27 ～29 年度入試	平成29 ～令和元 年度入試	平成30 ～令和2 年度入試	令和元～3 年度入試	令和2～4 年度入試	令和3～5 年度入試	令和4～6 年度入試
各年度 100%	医学研究科 修士課程	76.7%	100.0%	76.7%	90.0%	80.0%	116.7%	108.3%
	薬学研究科 博士前期課程	115.6%	105.6%	103.2%	106.0%	94.9%	91.5%	80.2%
	経済学研究科 博士前期課程	65.0%	64.2%	64.2%	76.7%	89.2%	100.0%	94.2%
	人間文化研究科 博士前期課程	85.3%	114.9%	121.9%	112.4%	101.9%	87.6%	77.2%
	芸術工学研究科 博士前期課程	68.9%	76.7%	73.3%	76.7%	76.7%	93.3%	97.8%
	看護学研究科 博士前期課程	90.3%	75.0%	75.0%	73.6%	76.4%	77.8%	70.9%
	システム自然 科学研究科※ 博士前期課程	80.0%	62.2%	64.5%	53.3%	77.3%	85.8%	102.7%

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和5年度の実績（令和4～6年度入試の実績）には、令和6年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

目 標		【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【大学院博士課程 及び博士後期課程】		平成27 ～29 年度入試	平成29 ～令和元 年度入試	平成30 ～令和2 年度入試	令和元～3 年度入試	令和2～4 年度入試	令和3～5 年度入試	令和4～6 年度入試
各年度 70%を 下回る 研究科 の解消	医学研究科 博士課程	109.0%	92.3%	92.9%	91.7%	98.7%	88.1%	73.9%
	薬学研究科 博士後期課程	63.9%	61.1%	69.4%	80.5%	66.7%	63.9%	63.9%
	薬学研究科 博士課程	127.8%	96.7%	96.7%	93.5%	76.7%	56.7%	63.3%
	経済学研究科 博士後期課程	40.0%	26.7%	33.3%	60.0%	60.0%	53.3%	53.3%
	人間文化研究科 博士後期課程	60.0%	66.7%	60.0%	60.0%	66.7%	106.7%	126.7%
	芸術工学研究科 博士後期課程	46.7%	73.3%	73.3%	73.7%	66.7%	73.3%	60.0%
	看護学研究科 博士後期課程	53.3%	73.3%	86.7%	73.3%	80.0%	100.0%	126.7%
	システム自然 科学研究科※ 博士後期課程	40.0%	53.3%	80.0%	73.3%	80.0%	73.3%	67.6%

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和5年度の実績(令和4～6年度入試の実績)には、令和6年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

・ 卒業者(就職希望者)の就職率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%	99.3%	99.1%	98.7%	98.5%	97.8%	97.9%	97.9%

「卒業者の就職率」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「早い段階からのキャリア支援の充実」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「低年次からのキャリア形成支援により、学生自身の個性や能力を活かしたキャリア観

の醸成を図るため、平成30年度から低年次向けキャリアガイダンスやセミナーを、令和4年度からは低年次も対象とした公務員セミナーを実施し、キャリア相談もオンラインで実施するなど、キャリア支援の幅を拡げた。今後も、学士課程低年次からのキャリアガイダンスや相談の実施を継続するとともに、就職を希望する学生のうち就職先が決まっていない学生に対し、早めのアプローチを行い、100%の就職率達成に努める。」

・全授業科目での主体的な学修の導入率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60%	32.5%	47.1%	58.4%	59.0%	62.5%	66.0%	68.0%

・専任教員のFD※参加率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 75%	44.4%	55.9%	76.3%	80.6%	77.2%	75.5%	78.6%

※ファカルティ・ディベロップメント。教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

・医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
各年度 100%	医 師	97.3%	92.9%	97.8%	99.0%	99.0%	97.5%	98.2%
	薬剤師	91.1%	92.5%	88.7%	89.1%	76.7%	94.6%	94.6%
	看護師	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%
	保健師	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	助産師	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率」に係る数値目標については一部の項目を除き達成できていないが、中期目標で掲げている「教育実施体制の充実」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「医師については、教員による面談及び医師国家試験予備校と提携したチューター面談の導入を実施している。また、既卒者の受験についても支援を実施しており、令和5年度については国公立大学において既卒者を含めた合格率1位であった。

薬剤師については、これまで、本学の薬学科学生は、自主的に卒業研究と並行して計画的に国家試験の勉強を行って結果を出してきた。しかしながら、令和3年度は、留学生、卒業年度に体調不良の学生が多く複合的な要因で合格率が低下したと思われる。令和4年度は、卒業研究と平衡して国家試験対策科目である薬学演習Ⅱを必修科目とした。また、複数回模試を行うことで、成績を分析して、早期に成績不振者については個別面談を行うなど、国家試験対策を強化した結果、令和4年度以降は令和2年度以前よりも合格率が高いほどまでに回復した。引き続き、事前の国家試験対策等、支援を実施していく。

看護師については、令和5年度から学生の入学定員を80名から120名に増員したほか、新カリキュラムの導入・実践・形成評価の実施のため、同年度に新たに新カリキュラムで行われた授業の評価を授業評価中間アンケート及び自己評価・成長実感アンケートを用いて行った。アンケートの結果、どの科目も80%以上の学生が教授内容が充実しているという評価であった。今後、教育の質を担保することにより、合格率100%を達成し、維持する。」

・社会福祉士国家試験の在学中合格者数

目 標	【参考】 平成24 ~28年度 の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
		7人	6人	2人	9人	3人	4人
令和5年度 36人 (平成30~令和 5年度の累計)	30人	累計 31人					

「社会福祉士国家試験の在学中合格者数」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「教育体制の充実」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「現代社会学科では社会福祉士課程における法令改正に合わせた新設科目の実施を行った。国家試験合格率でみると、平成22年度の発足以降、令和5年度まで、新卒では84名中77名が合格、既卒者を含めると82名が合格しており、一定の成果を出すことができた（全国累計合格率28.6%に対して名市大合格率97.6%）。また、ここ10年間合格率はほぼ100%であり、これは全国的にみても特筆すべき点である。」

・高等学校及び中学校教諭免許の取得件数

目 標	【参考】 平成24 ～28年度 の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 165件 (平成30～令和 5年度の累計)	144件	19件	16件	42件	31件	43件	27件
		累計 178件					

・幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数

目 標	【参考】 平成24 ～28年度 の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 180件 (平成30～令和 5年度の累計)	109件	31件	26件	16件	22件	19件	17件
		累計 131件					

「幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「教育体制の充実」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「人文社会学部心理教育学科については、心理職の社会的ニーズの高まりや、名古屋市からのスクールカウンセラー育成の要請などを踏まえた、学生のニーズに応える教育体制を検討した。その結果、学科内に心理学と教育学のコース制を敷き、入試の時点からコース分けすることで、各コースの教育目標に沿った特徴的な教育を入学初年度から実施していく

体制を整え、令和8年度から導入する予定である。取得件数については令和元年度までは順調だったものの、新型コロナウイルス感染症の影響からか、資格取得者数が減少傾向となった。全国的に高校生の保育者養成離れが進んでいる状況などもあり、目標数には達成できなかったが、学科内における学生の住み分けを整理し、初年次からの教育体制の向上を図るとともに、養成課程において医療系科目を充実させるなど、教育実施体制を充実・強化したことで、中期計画を達成したと判断した。」

・臨床心理士及び公認心理師資格取得件数※

目 標	【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 100件 (令和元～令和 5年度の累計)			20件	27件	15件	18件	21件
			累計 101件				

※大学院修了後1年以内の修了者による取得件数

・公認会計士合格者数※

目 標	【参考】 平成24 ～29年度 の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 18人 (平成30～令和 5年度の累計)	19人	5人	5人	6人	2人	4人	4人
		累計 26人					

※学部卒業後1年以内の既卒者による合格を含む

・学士課程低年次の就職ガイダンスの実施回数

目 標	【参考】 平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和3～5年度の 各年度 5回	0回	6回	6回	1回	5回	5回	6回

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

・(数値目標) 研究科毎の入学定員充足率の3年平均

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み (P.6)」参照)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **データサイエンス学部の設置**

⇒ 企業などの外部団体や名古屋市と連携することで、令和5年度に開設されたデータサイエンス学部の教育が効果的に行われることを期待したい。

・ **看護学教育の充実**

⇒ 名古屋市立中央看護専門学校との統合、4病院の大学病院化に伴い、看護学部の卒前・卒後教育の充実や大学病院群との相互の連携が促進することを期待したい。

・ **「進化型実務家教員プログラム」の実施**

⇒ 社会人を受け入れ、実務家教員の養成に取り組むプログラムを実施するとともに、修了生に対する継続的な学びの機会を提供していることは評価できる。今後、実務家教員の養成のみならず、産業界人材のリカレント教育を推進することを期待したい。

I 第2 研究に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	A	計画どおり実施

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・都市政策研究センターの開設

⇒ 総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に、平成30年度に都市政策研究センターを開設した。名古屋市だけでなく、近隣自治体からの受託研究の実施のほか、民間企業や他大学と連携した調査・研究、民間企業のシンクタンクと連携した自治体職員向け研修やワークショップの開催などを行っている。

・産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

② 数値目標の状況

・科学研究費助成事業採択件数

目 標	【参考】 平成26～28 年度の3年 平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	令和5年度 410件 (令和3～5年 度の3年平均)	373件	平成28 ～30 年度平均 420件	平成29 ～令和元 年度平均 460件	平成30 ～令和2 年度平均 497件	令和元～3 年度平均 532件	令和2～4 年度平均 536件

・国等の大型競争的資金[※]への申請件数

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 53件 (令和3～5年 度の3年平均)	35件	平成28 ～30 年度平均	平成29 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和2～4 年度平均	令和3～5 年度平均
		54件	59件	63件	63件	60件	58件

※国や国の独立行政法人等の競争的資金制度のうち、申請額が年間500万円以上のもの(科学研究費助成事業は除く)

・主要学術誌等掲載論文数[※]

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 640件 (令和3～5年 度の3年平均)	582件	平成28 ～30 年度平均	平成29 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和2～4 年度平均	令和3～5 年度平均
		649件	706件	760件	826件	918件	962件

※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

・民間企業等[※]との共同研究・受託研究の受入額

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 197,000千円 (令和3～5年 度の3年平均)	164,117 千円	平成28 ～30 年度平均	平成29 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和2～4 年度平均	令和3～5 年度平均
		199,389 千円	224,196 千円	226,015 千円	229,874 千円	233,049 千円	241,946 千円

※国内民間企業及び公益法人等

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・外部資金の獲得

⇒ 戦略的に外部資金を獲得するため、産学官連携に金融を加え、技術移転・社会実装まで一貫してサポートを行っていることは評価できる。また、国等の大型競争的資金の獲得に向けて、申請書作成等の支援を行い、実際に申請件数が増加していることは評価できる。総合大学としての特性を活かし、異なる研究科や国内外の大学・施設との連携を進め、一層研究活動を推進することを期待したい。

I 第3 社会貢献に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
S	S	A	B	A	A	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

- ・大学の地域貢献度調査をはじめとした各種ランキングの上位獲得

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

- ・「名市大ブックス」の出版

⇒ コロナ禍で市民の健康・医療への関心が高まる中、東海地方で唯一、医・薬・看護学部を有する特色を活かし、手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を企画し、令和5年度末までに16巻を出版した。発売後は、新聞、テレビ、ラジオに取り上げられるなど、市民の生涯学習への貢献に留まらず、大学の知名度向上にも寄与した。

② 数値目標の状況

- ・地域連携事例集の掲載件数

目 標	【参考】 平成29年 12月1日 時点	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50件	32件	35件	39件	43件	46件	49件	53件

・市民公開講座の満足度※

目 標	【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	平成24～ 29年度の 6年平均						
令和5年度 90%	87.6%	92.7%	平成30 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	平成30 ～令和3 年度平均	平成30 ～令和4 年度平均	平成30 ～令和5 年度平均
(平成30～ 令和5年度 の6年平均)			93.4%	92.3%	92.4%	90.7%	90.5%

※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・「名市大ブックス」の出版

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により学びの機会が減少する中、WITH コロナの時代を先取りし、手軽に知識・教養を得ることができる書籍シリーズ「名市大ブックス」を企画・出版し、生涯学習の機会の提供に貢献してきたことは高く評価できる。

・名古屋市教育委員会との高大連携事業

⇒ 夏季休業期間等を利用した、名古屋市教育委員会との高大連携事業（大学丸ごと研究室体験、NCUグレード・スキップ・チャレンジ）について、8学部による全学的な取り組みに発展させていることは評価できる。今後も引き続き、大学の魅力を伝えられる取り組みを充実させていくことを期待したい。

I 第4 国際化に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	A	A	A	A	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・NCUアジア拠点校シンポジウムの開催

⇒ 令和元年度及び令和3年度に、NCUアジア拠点校シンポジウムを開催した。令和元年度は、大学間交流協定校の中でも特に強い協力体制にある海外拠点校4校（トルコ：ハジェテペ大学、韓国：ハルリム大学、フィリピン：サント・トーマス大学、タイ：プリンスオブソンクラー大学）から研究者を招へいした。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンラインにて開催し、海外研究者との研究交流や共同研究を促進した。

・新型コロナウイルス感染症への対応

⇒ 新型コロナウイルス感染症のため、入国規制により前期授業が始まっても来日できなかった受入留学生向けにオンラインを組み合わせた授業を実施するとともに、来日前の留学生からの履修相談に対応した。また、来日できない留学生も含めて留学生同士の交流を深めるための留学生ミーティング等のオンラインイベントを開催した。

② 数値目標の状況

・大学間交流協定校数

目 標	【参考】 平成29年 12月1日 時点	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50校	37校	44校	46校	48校	53校	55校	59校

・海外拠点校数

目 標	【参考】 平成29年 12月1日 時点	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 7校	3校	4校	4校	4校	4校	5校	7校

・海外学習体験者数※

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 150人 (令和3～5年 度の3年平均)	117人	192人	平成30 ～令和元 年度平均 198人	平成30 ～令和2 年度平均 229人	令和元～3 年度平均 242人	令和2～4 年度平均 212人	令和3～5 年度平均 184人

※留学、インターンシップ及び国際学会発表等を体験した学生数

・受入留学生数

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 180人 (令和3～5年 度の3年平均)	140人	183人	平成30 ～令和元 年度平均 188人	平成30 ～令和2 年度平均 183人	令和元～3 年度平均 179人	令和2～4 年度平均 185人	令和3～5 年度平均 197人

・国際共著論文数※

目 標	【参考】 平成26～ 28年度の 3年平均	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 130件 (令和3～5年 度の3年平均)	111件	平成28 ～30 年度平均 118件	平成29 ～令和元 年度平均 130件	平成30 ～令和2 年度平均 142件	令和元～3 年度平均 160件	令和2～4 年度平均 175件	令和3～5 年度平均 196件

※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 海外研究者との研究交流や共同研究の推進

⇒ NCU アジア拠点校シンポジウムの開催（令和元年度、令和3年度）などにより、海外大学とのネットワークの強化やオンラインによるイベント実施も含めて海外協定校との交流活動を積極的に拡大し、海外研究者との研究交流や共同研究を支援していることは評価できる。

・ 拠点校・協定校との関係強化

⇒ 大学間交流協定校を増やすことも大切だが、協定校との間での教育・研究活動を実質化することが重要であり、協定校との交流内容や活動について点検・評価し、改善していくことを期待したい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
S	S	A	B	A	S	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

・新型コロナウイルス感染症への対応

⇒ 新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度に名古屋市が開設した大規模集団接種会場における円滑なワクチン接種を支援するため、市大病院及び東部・西部医療センターから延べ5,000人を超える医師・歯科医師・看護師・薬剤師を派遣したほか、東部医療センターにおいて、新たに感染症専用病床を整備し、受入患者の更なる増加に努めた。

・救急災害医療センターの整備工事

⇒ 市立大学病院において、平成30年度に救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療に関する診療・教育機能の強化の必要性及び新棟の施設整備を行う方向性についてとりまとめ、令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的に行い、令和4年度に整備工事に着手した。

② 数値目標の状況

・地域医療機関からの紹介患者数

目 標		【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学 病院	令和5年度 23,500人	20,409 人	23,108 人	23,824 人	20,479 人	21,369 人	21,870 人	23,543 人
東部医療 センター	令和5年度 17,500人	15,648 人				15,072 人	17,170 人	18,488 人
西部医療 センター	令和5年度 17,600人	15,952 人				16,034 人	16,936 人	17,961 人

・新入院患者数

目 標		【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学 病院	令和5年度 20,400人	18,262 人	19,682 人	20,098 人	17,830 人	18,804 人	19,052 人	19,320 人
東部医療 センター	令和5年度 11,500人	10,570 人				11,490 人	11,305 人	11,782 人
西部医療 センター	令和5年度 14,500人	12,903 人				12,960 人	12,984 人	13,266 人

「新入院患者数」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「安心安全で最高水準の開かれた医療の提供」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「市立大学病院については、令和元年度までは順調に増加していたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。以降令和5年度まで右肩上がり増加し、コロナ前の水準まで戻りつつある。引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力し、また、断らない救急を目指すことで、紹介患者数、救急患者数の増加に取り組んでいく。

西部医療センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、令和3年度より順調に増加している。引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力し、患者数の増加に取り組んでいく。」

・ 医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)

目 標		【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学 病院	令和5年度 37.0%以内 (平成30～ 令和5年度の 6年平均)	37.7%	37.5%	平成30 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	平成30 ～令和3 年度平均	平成30 ～令和4 年度平均	平成30 ～令和5 年度平均
				37.6%	37.7%	38.0%	38.1%	38.5%
東部医療 センター	令和5年度 28.6%以内 (令和3～ 5年度の 3年平均)	27.3%				27.6%	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
							27.7%	27.7%
西部医療 センター	令和5年度 29.7%以内 (令和3～ 5年度の 3年平均)	23.1%				26.4%	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
							26.9%	27.7%

「医薬材料費比率」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「病院の経営改善」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「経費削減のため、令和5年度には、附属病院群の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向け医薬品ワーキンググループで議論を行い、医薬品1,152品目を対象に共同購入価格交渉を実施、医療材料については、4,792品目を対象に共同購入価格交渉を行うなど、必要な費用抑制を推進したが、1件あたり30,000千円を超える医薬品を使用した先進的ながん治療（CAR-T細胞療法）の開始や、化学療法などで使用する高額医薬品の使用増、手術支援ロボットの活用等による先進的な手術の実施などが影響し、市立大学病院については目標値を超過する比率となった。今後、高度な医療を提供するための医薬材料の購入を進めるとともに、医薬品・医療材料について附属病院群の連携を強化し、共同購入品目の更なる統一化を進める。」

・臨床研究(介入研究※)の新規実施件数

目 標		【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学 病院	令和5年度 74件 (令和3～ 5年度の 3年平均)	62件 (26～28 年度の 3年平均)	平成28 ～30 年度平均	平成29 ～令和元 年度平均	平成30 ～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和2～4 年度平均	令和3～5 年度平均
			47件	34件	37件	35件	31件	27件
東部医療 センター	令和5年度 5件 (令和3～ 5年度の 3年平均)	1件 (26～28 年度の 3年平均)				3件	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
							2件	3件
西部医療 センター	令和5年度 5件 (令和3～ 5年度の 3年平均)	1件 (26～28 年度の 3年平均)				2件	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
							4件	4件

※患者に研究を目的とした検査や治療、ケアなどを受けていただき、その効果や影響を評価する研究

「臨床研究の新規実施件数」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「地域の研究中核拠点」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「新しい医療の創出」については、附属病院群で、臨床研究(介入研究)の新規実施件数の増加を目指し、平成30年度から臨床研究実施セミナー、臨床研究ワークショップ等を実施しており、令和5年度に開催されたセミナー等には、5病院から合計1,736名が参加した。令和5年度より研究支援体制を強化し、新たに附属病院群に跨るインセンティブ制度(臨床研究奨励制度、論文投稿奨励制度)を設けるなど、臨床研究の増加に向け積極的に取り組んでいる。「地域の研究中核拠点」については、平成30年度に蒲郡市との間で「再生医療の実施における相互協力に関する協定」を締結、令和2年度に三重北医療センターいなべ総合病院と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結、令和3年度に豊川市と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結し、本学を中心に臨床研究を推進した。また、令和3年度の東部・西部医療センターの附属病院化に伴い、統計解析室を設置し、臨床研究の活性化に向けた環境整備を実施、令和5年度のみどり市民病院及びみらい光生病院の附属病院化に伴い、臨床研究開発支援センター分室を設置し、5病院の臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。第

四期中期目標期間においても、附属病院群が一体となって質の高い臨床研究・治験を推進するとともに、市立大学病院においては、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核病院をめざすなど、市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたい。」

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **新型コロナウイルス感染症への対応**

⇒ 大規模集団接種会場への医師・看護師などの派遣や、積極的に陽性患者などを受け入れていたことは高く評価できる。今後も引き続き名古屋市の感染症医療の中心的役割を担って頂くことを期待したい。

・ **救急災害医療センターの整備工事**

⇒ 災害拠点病院としての役割を担う救急災害医療センターの整備工事が、今後着実に開設に向けて進んでいくことを期待したい。

・ **附属病院における共同購入の推進**

⇒ 附属病院群の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向け医薬品ワーキンググループで議論を行い、費用抑制に繋げていることは評価できる。附属病院群の連携を強化し、更なる共同購入が推進されるよう、検討を進められたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	A	A	A	A	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・事務職員の能力及び資質の向上のための取り組み

⇒ 大学及び病院を取り巻く環境が変化する中、大学職員の能力及び資質のより一層の向上が求められていることから、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示す「事務職員育成プラン」を平成30年度に策定し、新たな取り組みとして、事務主任制度の創設や組織的なOJTの実施を行った。

② 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用及び能力向上

⇒ 事務職員の採用区分の見直しや、「事務職員育成プラン」の策定、採用管理システムの運用開始など、新たな取り組みを実施していることは評価できる。今後も、高度化・複雑化する大学運営の核となる有用な教職員の採用・育成を戦略的に実施していくとともに、一層業務改善等を推進して、効率化・合理化を図っていくことを期待したい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	A	A	A	A	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・ 公立大学初の現物資産活用基金の設置

⇒ 平成30年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡取得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した基金を公立大学で初めて設置し、高額の投資信託（令和6年3月31日現在：297,559,000円）の寄附を受け入れた。

② 数値目標の状況

・ 流動比率（流動資産/流動負債）

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%以上	142.8%	138.2%	144.7%	158.0%	166.1%	193.4%	172.0%

・ 当期総損益

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 プラス（黒字）	148 百万円	△87 百万円	△62 百万円	1,511 百万円	9,643 百万円	5,510 百万円	16,896 百万円

「当期総損益」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「健全な法人運営」の実現については、以下の理由をもって中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「当期総損益について、平成30年度及び令和元年度は目標に達しなかったものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症補助金や診療収益が回復傾向にあること等の影響により、第三期中期目標期間全体では目標を大きく上回った。なお、令和5年度は会計制度の変更に伴う臨時利益が計上されたため大幅に増加した。総損益がプラスとなったことから、中期目標に掲げられた「健全な法人運営」を達成したと考えている。令和6年度以降も引き続き自己収入の確保、経費の節減に取り組んでまいりたい。」

・大学自主財源額※

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 対前年度比 プラス	4,886 百万円	4,960 百万円	5,001 百万円	5,168 百万円	5,508 百万円	6,652 百万円	5,952 百万円

※運営費交付金以外の財源(自己収入、寄附金及び受託研究収入等)

「大学自主財源額」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「自己収入の増加」の実現については、以下の理由をもって中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「大学自主財源額に係る数値目標について、平成30年度及び令和5年度は目標に達しなかったが、令和元年度から令和4年度においては、対前年度比プラスを達成することができたこと、大学自主財源額が第三期中期目標期間において平成30年度から令和5年度まで約20%増加していることから中期目標に掲げられた「自己収入の増加」を達成したと考えている。令和6年度以降も引き続き自己収入の確保に取り組んでまいりたい。」

・一般管理費比率(一般管理費/業務費)

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 1.7%以下	1.8%	1.7%	1.9%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%

「一般管理費比率」に係る数値目標については達成できていないが、中期目標で掲げている「経費の抑制」の実現に向けて以下の取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成しているという大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「令和元年度以降、数値目標に達しなかったが、東部・西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院の大学病院化や滝子・田辺通キャンパス整備に伴い一般管理費が増加せざるを得ない中、市大病院を含めた5病院における業務委託契約や賃貸借契約等の一括契約を進めたほか、燃料費の高騰の影響等により光熱水費等が高騰する中で、法人内の省エネの取り組み状況の共有による節約の促進や省エネ機器の導入等を通じて、全学的に一般管理費の抑制を図った。令和6年度以降も引き続き一般管理経費の縮減に努めてまいりたい。」

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 四半期ごとの収支報告

⇒ 四半期ごとに収支状況や通期見通しについて報告を行い、学内で共有するなど附属病院群が一体となって経営改善の意識付けを図ったことは評価できる。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
S	S	A	S	A	S	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・適切かつ有効なメディアを活用した戦略的な大学広報の実施

⇒ 広報における重点的な取り組みの審議、広報計画の策定、広報課題の検討などを全学的に実施するとともに、戦略的に広報活動を展開した結果、マスメディア等で報道された件数が、平成30年度の1,903件から令和5年度には6,351件と約3倍に増加した。また、大学スマホ・サイトの使いやすさ等を調査する「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査（日経BP）」では、第三期中期計画期間の6年間連続国公立大学で1位を達成し、令和元・2年度は2年連続で総合ランキング1位の評価を得た。

② 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・広報の充実

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.7)」参照）

・数値目標、評価指標の達成・未達成の評価

⇒ 数値目標、評価指標については、社会情勢等により数値の妥当性が変動する可能性がある。したがって、第四期中期目標期間の自己点検・評価にあたっては、特に評価指標が未達成の場合には、評価指標を設定した根拠や背景を踏まえて、中期目標の趣旨の達成・未達成を判断する必要がある。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】 (参考)

評価結果	自己評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	見込評価	令和4年度
A	A	B	A	A	A	A	A

※令和5年度評価については、地方独立行政法人法の改正により行わない。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・SDGsセンターの設立

⇒ 名古屋市立大学の有する教育、研究成果等の資源を活用し、名古屋市と連携しながらSDGsの達成に向けた活動を推進することを目的とし、全学組織として令和3年度に名古屋市立大学SDGsセンターを開設した。本センターを中心に、SDGsに関する学内外への啓発活動や、イベント出展等を活用し、積極的な情報発信を行った。

② 数値目標の状況

・女性上位職教員（教授・准教授）数

目 標	【参考】 平成29年 10月1日 時点	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60人 <21.7%>	55人 <19.9%>	55人	58人	59人	70人	78人	86人

※表中の< >は、上位職教員のうち女性が占める割合で参考値。

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・魅力あるキャンパス整備

⇒ 魅力あるキャンパス整備は、新たな学生の取込や既存の学生のモチベーション向上につながるため、検討が進められている滝子・田辺通キャンパス第一期整備が計画に基づいて着実に実施されることを期待したい。

3 各年度における項目別評価結果の状況

時 期 大項目名	平成30 年 度	令和元 年 度	令和2 年 度	令和3 年 度	見 込 評 価	令和4 年 度	令和5 年 度
教 育	計画どおり 実施	おおむね 計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	A	計画どおり 実施	
研 究	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	A	計画どおり 実施	
社 会 貢 献	A	B	A	A	A	A	
国 際 化	A	A	A	A	A	A	
附 属 病 院	A	B	A	S	A	A	
業務運営の改善及び 効率化	A	A	A	A	A	A	
財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
自己点検・評価、 情報の提供等	A	S	A	S	A	A	
その他の業務運営	B	A	A	A	A	A	

※ 教育・研究については、地方独立行政法人法第六十九条の規定により、その特性に留意し、小項目評価及び大項目評価は行わず、事業の進捗状況を客観的外形的に確認する。

※ 地方独立行政法人法第七十八条の二の規定により、中期目標期間の5年目にあたる年度（令和4年度）に、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績の評価を実施

※ 令和5年6月の地方独立行政法人法改正により、年度計画の策定及び年度評価の実施が廃止されたことに伴い、令和5年度評価は行わない。

4 参考資料

【委員名簿】(50音順)

氏名	役職等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
木村 彰吾 ☆	国立大学法人東海国立大学機構 理事 名古屋大学 副総長
近藤 桃子	公認会計士
中村 昭彦	(株)三菱UFJ銀行 常任顧問
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

☆ 委員長

【第三期中期目標期間の業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（令和6年度）】

- ・第1回 6月14日開催
- ・第2回 7月29日開催
- ・第3回 8月26日開催